

令和 6 年 1 月 22 日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、中川 智之

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

今日の会議は政務活動費についてです。

昨年末の会議で、政務活動費についての研究に特化した日をつくりたいというお声をいただきまして、本日を指定いたしました。併せて、中身については前回の会議で、末広副委員長をチーフとして今後進めていくという御賛同いただきましたので、中身については末広副委員長に進めていただきたいと思います。お任せしたいと思います。

チーフと交代いたします。

○末広副委員長 それでは、政務活動費について進行務めさせていただきます末広です。よろしくをお願いします。

初めてのこともあり、いろいろと御迷惑をおかけすることもあると思うんですけども、御協力いただければと思います。よろしくをお願いします。

今日の流れをまず御説明しようかなと思います。新人の方も多いので、まず政務活動費の条例など基本のところから一つ一ついかせていただいて、その次に今の現状、ほか市町の情報を事務局でまとめていただいておりますので、それを共有しながら、私が調べてきたところもちょっとお話させていただきます。その情報を前提に、じゃあ今後どうしていくべきか、その情報で何か認識が変わって、やっぱりこうしたいなというのがあれば、その共有をしたいなと思います。それが終わったら、次に向けて、例えば政務活動費の金額は、今のままでいいのか上げるべきなのかというところを、3月に向けて決定していかなくやいけないかなと思いますので、それに向けた準備、もしかしたら宿題等お願いすることになるかもしれませんが、そういう流れで今日は行かせていただこうと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、基本の地方自治法から洗っていきたいと思うんですけども、地方自治法の100条の14項から16項、政務活動費のことについて書いています。余り多くはないので、全部読み上げさせていただきます。

14項、普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究そ

の他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。

15項、前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。

16項、議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。とあります。

こちらについて何か、新人の方とか、どういうことなんだろうとか疑問点ないですかね。ありがとうございます。

これに基づいて大竹市でも条例定めてる、これがサイドブックスの例規集の5章、政務活動費に関する規定にあります。

平成14年に条例が策定され、何度か改正があるんですけども、この改正の流れを私がいま、調査不足で存じ上げないところはあるんですけども、どういう流れだったのか、ちょっと一回内容見てから、もし先輩議員が分かれば少し御紹介いただきたいと思います。よろしくお願いします。

この条例は、地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、大竹市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

第2条、政務活動費は、大竹市議会における議員の職にある者に対して交付する。

第3条、政務活動費は、各月1日に在職する議員に対し、月額1万8,000円を年度の最初の月に12月分を一括して交付する。ただし、年度の途中において議員の任期が満了する場合は、任期満了の日の属する月までの月数分を交付する。

2項、年度の途中において新たに議員となった者に対しては、議員となった日の属する月の翌月分から政務活動費を交付する。

3項、政務活動費は、交付請求日の翌日から起算して30日以内に交付する。

第4条、政務活動費は、議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付する。

2項、政務活動費は、別表に定める政務活動に要する経費に充てることができるものとする。

第5条、政務活動費の交付を受けた議員が、年度の途中において議員の辞職、失職、除名若しくは死亡又は議会の解散により議員でなくなったときは、議員でなくなった日の属する月の翌月分以降の政務活動費を返還しなければならない。

第6条、政務活動費の交付を受けた議員は、別に定める政務活動費に係る収入及び支出の報告書を作成し、領収書を添えて議長に提出しなければならない。

2項、収支報告書は、前年度の交付に係る政務活動費について、毎年4月30日までに提出しなければならない。

3 項、政務活動費の交付を受けた議員が、議員でなくなったときは、前項の規定にかかわらず、議員でなくなった日から30日以内に収支報告書を提出しなければならない。

第7条、市長は、政務活動費の交付を受けた議員がその年度において交付を受けた政務活動費の総額から、該当議員がその年度において第4条に定める経費の範囲に基づいて支出した総額を控除して残額がある場合、当該残額に相当する額の政務活動費の返還を命じることができる。

第8条、議長は、第6条第1項及び第3項の規定により、提出された収支報告書及び証拠書類を、提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

2 項、次に掲げる者は、議長に対し、前項の収支報告書及び証拠書類の閲覧又は写しの交付を請求することができる。

市内に住所を有する者。市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人。

第9条、議長は、第6条第1項及び第3項の規定により提出された収支報告書及び証拠書類について、必要に応じて調査を行うなど、政務活動費の適正な運用を期するとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。

あと別表があるんですけども、これ見ていただきながらになるんですが、ここまでで何か御質問ある方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 ありがとうございます。

次の条例施行規則については、事務的なことなので読み上げはしません。

次の申合せ事項にいろいろ細かいことは書いてあるんですけども、これは一つ一つ見ていったほうがいいですかね。特に新人の方、見られてると思うんですけども、いい機会なので、何かここで質問があれば受け付けたいと思います。

1 ページ目の基本指針から洗っていきましょうか。

一応基本指針のところを読み上げさせていただきます。

政務活動費は地方自治法第100条の規定に基づき、大竹市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として議員に対し交付される公金である。政務活動費は、議員自らの責任において適切に取り扱いを行い、議員自らが支出の合理性、必要性を説明できるようにしなければならない。政務調査費は議員が行う調査研究活動のために必要な経費と認めるに足る証拠を示すことができるか、経費が市政に直接かつ具体的に關わる事情を示すことができるか、支出が社会通念上相当な範囲内のものであるか、どのような支出をしたか裏付ける領収書等が添付されるか、等でなければならない。

ここまで何か御質問ある方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 2 ページ目は基本的に支払いの確認の方法が載ってるんですけども、何かここで質問ありますか。細かいところは、また別の機会でお話すべきなのかなとは思いますが。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 ないようでしたら3 ページ目、何かある方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長　すぐ見てというのは難しいかもしれないですけど、前のところでもあればおっしゃってください。

○細川委員　ちょっと話の流れについていけなくてごめんなさい。申合せ事項読んでるんですけども、これは今私たちが読んで、これ都合が悪いよとか、何でこういう額になったのかとか、そういう辺りを質問というか意見というか、出していいということでしょうか。

○末広副委員長　ここについて分からないところとか質問上げていただいて、新人の方なんか特に使い方なんかは分からないかと思ったんですけど。ここが不便とかというところの話になると、また別の機会で話すべきなのかなと思いますので、今勉強会というか、確認というところですよ。この勉強が終わってからお話できたらなと思いますので、よろしくお願いします。

すみません、全体を通して、特に新人の方何かあれば質問等受け付けたいと思うんですが。

委員長。

○寺岡委員長　これまでの会議の流れで、政務活動費の中で大きく上がってきた意見は、使途の使いやすさというところと、あと額面が妥当かどうかというところ、あとは議員活動の見える化という辺りも触れられているんですが、この申合せが特に使途というところ、細かく書かれていると。今から研究していく中で、これを改正するには、各ページの右上に書いてあるように、議会運営委員会で諮られて決まっていますので、改正するときには議会運営委員会を通さないといけないという確認ができました。

以上です。

○末広副委員長　ありがとうございます。

小田上委員。

○小田上委員　今委員長が言われたところ、まさにそうかなと思ったんですけど、この政務活動費の指針というか、支出基準というのが全国市議会議長会も方針を出してると思うんですね。そこを今後、議長会が示してるものとどれだけ違いがあるのか、実際、使用用途というところも照らし合わせてみるといいんじゃないかなと思ったりもしました。

以上です。

○末広副委員長　今いただいたところについては、次どういうふうに動いたらいいかというところでまとめさせていただければと思います。ありがとうございます。

政務活動費に関する条例、例規だったり洗わせていただいたんですけども、大竹市ではどういう流れでこの政務活動費が決まってきたのかなというところ、すみません、私が調査不足で分かってないんですけども。平成25年に改正があって、以前は政務調査費だったものが政務活動費に名称変更があったと思うんですけども、そのときにいろいろ使用用途が拡大はしてるんですが、大竹はこの改正があったときに、どういうふうな流れで、変わっていったのかなと思って。当時のことって先輩議員何か覚えてらっしゃいますか。

細川委員。

○細川委員　この間、班の発表のときに私が担当した関係もあるんですけども、平成25年は

地方自治法改正を受けての改正だったと思うんですよ。名称変更と、あと条例の別表の第4条関係ですか。そこに要請、陳情活動費、こういうことに活動の幅が広がったんで、その部分が表の中に入ってきたのが大きな変更事項だったような記憶があるんですけどね。詳細は、もし違ったら教えてほしいんですけど、あと平成20年は何が変わったのか全然記憶にないんですけどね。ごめんなさい。

以上です。

○末広副委員長 ありがとうございます。この拡大した範囲というのは何か、先ほど委員長にも聞いたんですけど、何か便利になったとかってありましたか。

山代委員。

○山代委員 すみません、私新人なんで、ここら辺全く詳しくはないんですけども。条例改正があったということなんですけど、大竹市だけが改正したわけではなく、日本全国で改正があったと思うんですが、人口とか規模にもよるんでしょうけど、なぜ市町によって政務活動費がこれだけ違うのか、またその使用用途の範囲に違いがあるのかどうか、そこら辺を考えていくのが早いのかなとも思うんですが、いかがでしょうか。

○末広副委員長 ありがとうございます。今の意見についてどうでしょうか。

細川委員。

○細川委員 地方自治法が変わったのが平成25年ですよ。だから関連して、全国的に変わってると思うんですよ。だけど地方自治法の100条14項に、地方公共団体は条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として議会に会派または議員に対して政務活動費を交付することができるの部分ですけどね。大竹市の場合は、恐らく割と早い段階から、当時の政務活動費が議員個人に対しても交付されていたと聞いてます。市町によっては会派に対してまとめて交付するけども、いわゆる1人会派には交付しません、会派として認められているところにしか政務活動費を出しませんというところがあったんで、そこは大きく変わってる議会もあるんじゃないかと思います。大竹の場合は、私が議員になってから知る限りは、ずっと個人にもいただいていたんで、その大きな変化はなかったと思うけども、ここは変わったと思います。

あと、後段の部分ですけど、当該政務活動費の交付の対象額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければならないになってますから、各市町の条例を見ていたら違いがあるかと思います。大竹市の場合には、4月に一括して1年分をがばっといただいて、後から精算じゃないですか。1年たって使ったのを、どういう使い方をしましたかというのを報告書を出して、余ってるときにはお返しするというやり方が大竹市のやり方ですけども、そのやり方は市町によって、例えば毎月精算してるところもあるかもしれないし、やり方は違いがあるかと思います。あと経費の範囲についても条例で定めなさいになってますので、これは市町によって違うんじゃないかなと。どのくらい違うか研究したことはないんですけども、違うんじゃないかなとは思ってます。

以上です。

○末広副委員長 ありがとうございます。今お話しいただいたところで、事務局に広島県

内の市の実額の金額等を調べて資料にまとめていただきました。サイドブックに上がってますので、見ていただきながらのほうが多分議論がいろいろしやすいのかなと思うんですけども。町は入ってないんですけども、町も人口近いところもあるんで、それは改めるとして、今県内市のデータがここにあるんですが、これを見ていただいて、どうでしょう。ほかのとはこと違いを比べながら、他市にはあって大竹にないものとか、金額とか比べていただいてもいいと思うんですけども、何か思うことがあればおっしゃっていただければと思います。例えば金額、月額ですね、大竹市月額 1 万 8,000 円になってますが、ほかと比べると、ちょっと少な目には見えますかね。

小田上委員。

○小田上委員 この資料を見ると、大竹は月額 1 万 8,000 円で、ほかの市で明らかに少ないなというのは江田島ぐらいで、後は高いように見えるんですが、政務活動費もそれぞれで決めていけるというところで、あまりほかの市町に縛られなくてもいいかなという思いが一つと、どういうものに使っていくべきなのかというところがしっかりしてないと、ただ額面だけ増やしてもしょうがないかなと。立命館大学の資料で出てたもので、大きい市町になればなるほど広報費とかにかなり割合が割かれてると。小さい市町であれば調査研究費、書籍の購入費に大きく割かれているというところがあるようなので、月額とか使える金額が大きいと、買う資料の金額はさほど大差はない。活動費が多いところはプラスアルファの活動が、できてるといような見方ができるのかなと思うので、額面だけずらっと見るんじゃなくて、どういう使われ方をしてるのかが重要かなと思いました。

以上です。

○末広副委員長 ありがとうございます。おっしゃるとおり市町によって事情が違うので、金額に差があっても当然だとは思いますが、例えば、町の話になるんですけども、海田町なんかは人口が大竹市より多いんですが、5,000 円しかもらってないんですよ。町村と市でまた考え方も違うので、比べるのもどうかとは思いますが、例えば市民に説明する上で、こういった統計の情報は必要ですかね。こうやってデータを上げていただいているんですけど、あまり金額は気にしないほうがいいですか。

小田上委員。

○小田上委員 資料を見て、大竹市はこれで今やってるんだなと分かるので、あればあったでいいと思うんですけど、この表を見ていくと、領収書を公開しないんだというところは言われると思います。増額するなら領収書を公開しますとか、公開しないにしても、例えば書籍購入一覧だったり、研修に行っても、どのような研修内容だったかというのは、今、ホームページで見られないので、どういう活動をして、この公費を使いましたよというところがもっと伝わるようにすれば理解も得やすくなるのかなと思います。この表だけ見ると、領収書を公表しないんだったら何にでも使えるじゃんと思われるだろうなと思います。

○末広副委員長 ありがとうございます。実際大竹市での政務活動費の使われ方ですけども、使われてる議員、使ってない議員いらっしやると思うんですが、実際の執行率が、令和 4 年度が 64%、3 年度が 66%、2 年度が 70%、コロナ前の 31 年度が 97%、30 年 84%、29 年が

87%、比較的執行率が高いのかなと思います。他市町の執行率を調べてみたんですけども、市のデータがなくて、町村議会のアンケートがあったので、共有しようかなと思います。全国町村議会議長会が令和4年度にアンケートを実施されて、コロナ禍のデータにはなりますが、令和元年と令和2年のデータです。私が今日見つけたのでサイドボックスには上げてないんで、検索していただいたら早いかなと思うんですが。

町村議長会の政務活動費アンケートで検索して、議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続の後ろのほう、76ページから政務活動費の交付状況があります。

これを見ると大竹は比較的執行率が高いですね。特にコロナ前はほぼ100%使われているので。こういう情報を見ていながら、大竹市において政務活動費はどの金額であるべきなのか。なぜ、この金額なのかというところを話し合っていかなきゃいけないと思うんですが、何が必要になりますか。

小田上委員。

○小田上委員 前提としてですけど、町村議長会ということは基本的に町村議会で、市議会とやはり所掌というか仕事の幅もちょっと違うだろうということも、理解しないといけないところかなと思います。

あと、町村議会は、まだ政務活動費自体が交付されていないところもかなり多くあるということも把握しておかないといけないかなと思います。できれば全国市議会議長会も市議会の活動に関する実態調査結果を公表しているので、そちらを見てもらうと、例えば大竹市は月額1万8,000円ですけど、その規模の中でいくと、かなり大多数のところに入ってます。人口が5万人以下のところだと、53%が1万円以上2万円未満と、その次が2万円以上3万円未満で21%だったりするので、その辺りを見ると大竹は一番多いところに入ってるんだろうと、現状他市と比べたときにかなり少ないというわけではないだろうということもしっかり捉えておかないといけないかなと思いました。以上です。

○末広副委員長 ありがとうございます。そうですね、町村議会の資料に、確かに4分の1は政務活動費が交付されていないというデータ等ありますので、それは改めて見ていただければと思います。先ほど小田上委員からあった、全国市議会議長会の政務活動費についての調査もホームページに上がってますので、これも参考にいただければと思います。

じゃあ、どうやって大竹のあるべき政務活動費を決めていくかというところで、具体的に情報として何が必要だと思いますか。

○寺岡委員長 額面ということですか。これまで出た意見では、使途についての拡大や、先ほどは情報の公開ということもありましたし、どの辺りの視点から言えばいいですか。

○末広副委員長 ありがとうございます。使途から話したほうが入りやすいですかね。最初は大竹市の資料とかの申合せ事項で使途のところは確認させていただきましたけど、その使途について拡大する必要があるのかどうか。

細川委員。

○細川委員 私どっちかというと、使途ももちろん見直さなきゃいけないと思うんですけども、議員活動を補填する、資質を上げていくための保証する額として、一月1万8,000円というのが妥当なのかどうかというのがそもそもの問題意識だったんですよ。さっき小田

上委員から、大きい町と小さい町で、主に使ってるのはとか、平均的なモデル的なものを考えてみるとかしたときにこの1万8,000円が妥当かどうかというのが出てくるのかなと思うんですけど。

○末広副委員長 そうですね、例えば大竹市において政務活動費はどういう使い道をされてるか、モデル議員を設定したほうがいいですかね。

○細川委員 大竹市の議員の皆さんが、使途と額とかも見ながら、大竹市議会議員モデルみたいなをつくってみるというのはどうなんでしょう。

○末広副委員長 ちょっとそこで難しいのが、議員によっては、使用用途が結構分かれてるところもあると思うんです。研修で外に出られて、それで使われてる方もいらっしゃるし、広報だったりで多く使われている議員もいらっしゃるの、それをどういうふうにモデルをつくっていくのか。何かいい方法とかってありますか。

○寺岡委員長 先般のプレゼンでも問題提起があったように、使い切らない理由の一つが、そもそも保証されないから、認められないから計上しない。だから、年額より下回っているというのがあると、そういう問題提起も聞かせていただいたと思うんですよ。決められた使途、決められた額面の中で押さえるように皆政務活動を行っていると思いますので、モデルというのは、額面が先にないとなかなかつくりにくいんじゃないかなと思います。今の21万6,000円だからこそのモデルというだけであって、あまり次の議論を発展させるのにはどうかなとも思うんですけど、いかがでしょうか。

○末広副委員長 ありがとうございます、今ので何かありますか。
細川委員。

○細川委員 寺岡委員長、委員としての発言でしたので、もっともなんですけど、今現在の一月1万8,000円という金額の中だから、この程度しか動けないということもあると思うんですよ。本来だったら、例えばもうちょっとセミナーや視察にも行きたいとか、広報活動にも力を入れたいとかあっても、この額だったらこの程度しかできないというんですか。あの辺をもうちょっと掘り起こしてみても面白いかなとも思うんですけど。

○末広副委員長 ありがとうございます。ちょっと先ほどの話に戻りますが、例えばほかのところでこの金額でやってるところはどういうふうな使い道かみたいところで調べてみるのはありなのかなとも思うんですけども。

山代委員。

○山代委員 確かに寺岡委員長や細川委員が言われたことは大変よく分かる、一理あるなと思うんですが、私が実体験がまだないのであれですけども、実際政務活動行って超えた場合でも、自分が必要と判断したら身銭を切っても皆さん行かれると思うんですよ。ですから使い方の解釈の部分の幅をちょっと変えるのが先かなとも思いはします。

○末広副委員長 ありがとうございます。それは使途から入るみたいな感じのニュアンスでいいんですかね。例えば、こういうふうな使い方するよというモデルが必要になりますかね。どういう使途があって、それがこれぐらいの金額になりますから、合計はこれぐらい必要ですよという入り方をするのか、細川委員がおっしゃられてる、金額のところから入るのか。

小田上委員。

○小田上委員 使途か金額かと言われると選びにくいんですが、そもそも議会のあり方調査研究特別委員会のメンバーが、政務活動費の制度をよくしようとしてることが前提じゃないと話ができないと思うんですよ。ここにおられる方の政務活動費の感覚というもの、現時点でいいので知っておきたいなと思いました。じゃないと、どこからクリアしていけばいいのか、いきなり金額に入るにしても政務活動費じゃなくって、先ほど山代委員が言われたみたいに身銭を切っていくスタイルでいいんだという方であれば、なかなか話一緒に進めていくのは難しいかもしれないですし、自分の個人的なこと言えば、使途の部分については、今の制度でも正直いいと思います。自分の使い方の中では合ってるような気がしてるので、ただ額面でいくと、どうしても研修とかは、実際に行くことで、同じところに参加してる他市町の議員と意見交換をしたりとかということもできたり、その場の雰囲気、町並みを見るということも視察の場合であれば非常に重要なことだと思うので、金額面でいけば1万8,000円というのはちょっと足りないかなというところがあります。なので結局オーバーして自分から出して使ってる現状なので、もっと増えると活動の幅が広がるなという思いでいるので、どちらか選べと言うんだったら額面かなと。ただ皆さんの最初のスタートのところも確認しておきたいなと思いました。

○末広副委員長 ありがとうございます。そのスタートの面を確認したいなというところで、一つ、ここにいらっしゃる委員が新人が多く、実際使われた議員が少ないというところで、委員外への意見も必要なんじゃないかという声が前回もあったかなと思うんですが、例えばヒアリング、アンケート等は実施は必要だと思いますか。

小田上委員。

○小田上委員 今まで政務活動費の収支報告を出している議員に関してはヒアリングをして、改善点や困ってる点とか、いい点も併せて教えてもらえたらいいのかなと思います。あと、政務活動費をまだ申請してない議員もおられると思いますが、もう9月から議員としての活動が始まって、これは政務活動費として使えるであろうと思っているものもあると思うので、そこは今どういうことに支出してますかぐらいは聞けるのかなとは思いますが。

○末広副委員長 ありがとうございます。アンケートの意見が出ました。アンケートの内容と、そのアンケートを取って思いだったりは確かに聞けるんですけども、今後の政務活動費の金額を決める上で何を聞いたらいいというか、着地点をどこにするというか、ありますか。

小出委員。

○小出委員 通して活動してないわけですし、政務活動費の報告もこれまでしてないので、あまり詳しいところまで分からないんですけど、議員になって初めて政務活動費の月額を見て、単純に何ができるんだろうなこの金額でと思ったところが、正直なところで、書籍を数冊買えばその月終わってしまうなという感じですね。研修とかは、先ほど小田上委員が言われたように都市部で行われるものが多いので、その行き帰り、また宿泊しての研修登録料払えば当然オーバーしてしまうわけですし、執行額が結構多い割に100%ではないというところは、その個人、議員の考え方もあるでしょうし、金額が少ないので、もうは

なから政務活動費使うことを諦めてるというようなところもあるんだろうと想像します。ですけど、これまで議員経験のある方で政務活動費を使いたかったけれども、諦めて使えなかったというようなものが多々あると思うので、その辺で積み上げていって、大体どれぐらいの金額が妥当なのかを算定してはどうかと思います。確かに市町において人口が多いところは金額も多いわけですけども、先ほど小田上委員が言われた、人口が多ければ広報活動等に使われてる部分が多いのでというところはあるんだろうと思うんですが、ちょっと検索してみると、人口が多い市町の政務活動費の収支報告書を見ると、広報費には充てられてない部分も多いわけですね。それで、個人の場合、広報は政治活動とか選挙活動には使えないですから、個人としての広報はなかなか政務活動費に充てることが難しい部分もあるんだろうと思うんですが、結構な方が調査研究費用にその費用を充てられているというところがあるわけですね。そうすると、個人の資質を向上させるための研修会への参加などに執行してる方が多いんじゃないかなと思うんですが、そういった面では大竹市の議員は結構その辺我慢をして、自腹を切って参加しているのかなと思われそうですが、その辺はどうなんでしょうかね。過去、研修会に参加したかったけれども参加できなかったというところ。年間にそれが会期ごとに年間4回ぐらいでも研修に参加したければその金額を積み上げていくとある程度の金額が出るのかなと。参加しない人は、それは返還するわけですから問題ないので、その辺は個人的な意見ですけど、上限を決めてそれを政務活動費にして、そういう積み上げていけば、ある程度の金額はできるのかなと思ったりします。

○末広副委員長　ありがとうございます。今の実情を委員外の議員の方にも聞きながら、金額の積み重ねというか、モデルをつくっていくという形になっていくと思うんですけども、モデルをつくるという方向性で、いかがですか。

細川委員。

○細川委員　最終的に、例えばこのぐらい増やしてほしいとまとめていくのであれば、ある程度のモデルがないと根拠にはならないと思うんですけど、そのモデルに行き着くまでのいろんな作業というのは、小出委員や山代委員が言われたようなものもあるし、いろいろアプローチの方法はあると思うんです。そして、私ぜひ、アンケート取るなら聞いていただきたいと思うのが、その政務調査費、例えば全然出してない方も以前いらっしやったんですよ。何で出さないかと聞いたら、税金だから私は使いませんと言われた方もいらっしやるんで、そこの政務調査費の使い方に対する考え方、残してる方も何で残し、100%使えてないのか、逆に100%使えてる人は、何で100%出してるのかとか、そこら辺も聞いていただきたいと思うのが一つ。

あともう一つは、やっぱり政務活動費のそもそものあり方というのは、議員のなり手不足を何とか解消したいというのもあると思うんですよ。そうすると、生活する上でゆとりのある方は、必要性があれば、勉強したいとか。活動費以外でも使えるだけのゆとりがありますけども、そうじゃないケースの方でも議員になって、しっかりと議員としての資質も高めたり、必要な活動をしていただきたいと思ったらやっぱりね、今の額でいいんだろうかという辺りの考え方もちながらやってかないと。必要性があれば、幾らでも自分

は勉強に行きますよということを言っちゃうと、最終的に私たちが目指している市民の皆さんに理解していただいて、興味を示していただいて、議員のなり手を増やしていこうというのからは外れていくような気がするんで、そこを少し注意しながら物事を考えていったほうがいいかなと思いました。

○末広副委員長 ありがとうございます。モデルをつくっていくという方向性でいこうかなと思いますが、それでよろしいですかね。次のときにそのモデルをつくっていければなと思うんですけども、それに対して必要な情報を集めなきゃいけないと思うんですが、先ほどのアンケートもそうなんですけど、こういった情報が必要だなというのはありますか。

○寺岡委員長 モデルのイメージをもう少し具体的にお話いただけませんか。どういう格好のモデルにするのかをもう少し具体的にお願いします。

○末広副委員長 先ほど小出委員のお話のあったところの、その積み重ねというところをイメージしているんですが、もう一度御説明していただいてもいいですか。

小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。モデルが今取り沙汰されてるのが研修に行くことだけなんですけど、研修に行くことだけじゃないと思うんですね。例えば、大竹市内でどこか市民の方に出てきた議案とかというものについてヒアリングに行くとかというのも、厳密に言えば、政務活動費を使って交通費計算して行っていると思うんですよ。自分が一般質問でやりたいものがあるというときに、僕1年目のときには計上したんですけど、ずっと広島市内の役所に何回も通って話を聞くときの交通費は政務活動費で出して通りました。なので、そういう研修に行くことだけが全てじゃないと思います。あとは広報、少ないにしても、もし余裕があるのであれば、広報もやりたいという方もあると思うんで、どういうモデルをとられると、かなり難しいかなとは思いますが、大丈夫ですか。

○末広副委員長 例えばですけど、先ほど見ていただいた町村議会の執行率のデータみたいに、例えば、ここに何%、ここに何%みたいな振り分けのモデルをつくっていく。議員ごとにつくっていった平均を取ってみるとか、これはもう完全に数字上の話ですけど、そういうモデルのつくり方ってありですかね。

○寺岡委員長 なしだと思います。個人の政策は、違いがあるからこそ15人が集まっている意味があると思いますので、一つ一つで、その差を平均で出すというのはちょっとやり方がよろしくないかなというイメージですね。

○末広副委員長 ありがとうございます。どんなモデルがいいですかね。

細川委員。

○細川委員 今のモデルなんですけど、私全然モデルで別なことをイメージしたんですけどね。議員が例えば40代男性、子供2人、まだ学校行ってる。奥様はパート収入程度しかないという、例えばそういうふうな経済的なモデルを考えるのか辺りによって全然政務活動費出せるお金が、額が変わってくるかなと思うんですよ。寺岡委員長は、そのモデルのことをおっしゃったのか。

○寺岡委員長 今のは私への質問だと思いますので、お答えさせていただくと、モデルをつくりましようと言われても、そのモデルがどのような形になるのかイメージが全然持てな

いので、もう少し詳しく、どういうふうなのかをお話をいただこうかと思いました。自分自身がモデルをつくろうとしたときにつくれないと思ったんですよ。なので、チーフは何かお考えがあるのかなと思って聞きました。

○末広副委員長 細川委員。

○細川委員 私、例えばどの辺をイメージして考えたらいいかというのが分からないので、例えば日本人の平均的なサラリーマン像みたいな方が議員になったときの、その方の家庭背景とか経済背景辺りはどの辺にあるのかなという、まずはその人物像のイメージが必要ではないかと思うんですけど。それとも自営業なさってる方で、かなり所得があって時間にも自由がある方を議員像として考えるのかというのは、どうなんですか、それって要りませんか。

○末広副委員長 報酬も含めて、そこ議論が必要って話ですか。

○細川委員 そうか、なるほど。分かりました。

○末広副委員長 小出委員。

○小出委員 先ほどアンケートを取ると言われていましたので、それこそ何期も議員されてる方は、過去の経験則で年間大体書籍代にはこれぐらいかかってるなというのはありますよね。研修はこれぐらいの回数参加したいねとか、そういったものを各議員ごとに。私たち新人はその辺が経験ありませんので、ある程度の予測になるんですが、今後、こういった活動していきたいというところで、アンケートを取ってみて、それで金額はある程度はじいてみたらいかがなんでしょうかね。どうなんでしょう。

○末広副委員長 ありがとうございます。そのアンケートなんですけど、案は考えて来てるので、もっと足りないところがあったらこういうこと聞いてほしいとかあればいいとは思ってます。

暫時休憩いたします。再開は25分にします。

よろしくお願いします。

11時15分 休憩

11時25分 再開

○末広副委員長 再開します。

アンケート案というか、私が羅列したものを先ほど共有していただきました。Chat GPTにもお願いしながら、いろいろ羅列してただけなんですけど、いきなり増減の話をするべきではないと思うんで、こういう聞き方はなしのところもいろいろあるとは思いますが、いろいろ御意見いただけたらと思うんですが。

この中でこれは聞かないほうがいいとか、まず要らないものって何かあります。

細川委員。

○細川委員 項目的に額についてと、使途について、これから見ると、あと情報公開についての、3つぐらいになってるんですか。まずは額についての質問ですみたいに、これは手法の問題ですが、そういうふうに整理したほうが答えやすいかなというのと、あと、あなたの自身のことについてお尋ねしますという感じですよね、これは。

○末広副委員長 そうですね。

○細川委員 分かりました。

○末広副委員長 ちなみに先ほど使用用途のところの一覧のところ、各議員の使用にはこれぐらい欲しいという思いを書いてほしいなという意見が休憩中にあったんですけども、例えばその一覧の中で、一覧をアンケートに載せて、ここには幾ら欲しい、ここには幾ら欲しいというのをみんなで書いていただいて、その平均統計取ってみるというのも面白いなという話があったんですけど、いかがですか。

細川委員。

○細川委員 それは、一月 1 万 8,000 円にこだわらずに、私なら政務活動費の研修費にこのぐらい、議会報告のチラシ配布にこのぐらい使いたいという、上限を考えずにこういうふうに使いたいという項目をつくると。そういうのは賛成です。

○末広副委員長 先ほど私がパーセントで言っちゃったんで、やりづらいなというところがあったんですけど、額だったら、上限決めなかったら、書きやすいのかなと思うんですが、いかがですか。

結局アンケート取って、次の委員会でどうするかというところにはなってくると思うんですけど、モデルをつくるとか、ちょっとモデルをつくるのは難しいんじゃないかという話もあったんですが、このアンケートを取ることで、どう金額を、あるべき姿を決めていきたいかというところですね。

小田上委員。

○小田上委員 今話してる中で、何かもう、ちょっと使いづらいところがありそうだ、金額は少なそうだというような雰囲気が出来上がってるんですけど、それはこのメンバー、今段階でいいのか。例えば、そもそも政務活動費自体に疑問を持ってるというか、こういうもの使わなくていいと思ってる方がこの場におられるんだったら、意見を言っていたいて、まず、その方向で行っていいのか、額面や用途を検討するという方向でいくのであれば、しっかりとみんなで発言しながら、このメンバーの中で、ある程度方向性を出していけるかなと思うんですけど、そもそもよく分からないからいいやとか、政務活動費は使えませんから、もう知りませんという方がおられると、なかなか議論しづらくなるかなと思うんですけど、その確認作業は要らないですか。

○末広副委員長 委員長お願いします。

○寺岡委員長 委員長として、今のお話にお答えします。

12 月末の会議で、政務活動費の研究に入る前に皆さんに確認して、これまでの議論の中で、皆さん政務活動費については拡充するという雰囲気をお持ちですが、よろしいでしょうかという確認を取らせていただいています。用途についても、今見ていただいている資料は、一番最初 10 月の後半の会議に皆さんにお示しした資料ですが、政務活動費についてこれだけ意見が出てます。岡委員の名前のところは、これは 1 人会派からの意見ということで岡委員の名前をお借りしてるんですが、こういった意見が出てます。その他、これまでの議論の中で、報酬との兼ね合いは政務活動費の額と関係するんじゃないかという意見も出たと記憶してますので、このたびそれを踏まえながら話していくかどうか、やり方はチーフにお任せしていきたいと思えます。

経緯の説明以上です。

○末広副委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。では、前のめりに行こうと思うんですけど、であれば、このアンケートで、使わない、または余らせている議員にお聞きしますというところじゃなくて、まず最初に政務活動費使うか使わないかを聞いて、使ってる人で、全額使ってる人、余らせてる人というところに分けたほうがいいのかと思いました。

○末広副委員長 使わないというのは、ゼロかということですか。はい、ありがとうございます。

何かほかに、先ほどの委員長の話もありましたけど、増やすという形で話を進めていく中で、どのような質問が必要かですかね。例えばここで説明責任のところがあると思うんですけども、これはどうですか。次の段階ですか、ここでも入れといたほうがいいですかね。

細川委員。

○細川委員 私は今回は入れないほうがいいと思います。さっきの他市との比較表の中でちょっと思ったんですけど、大竹市は基本的に領収書も情報公開の対象にはなってますよね。ここは何で大竹市が丸がついてなかったのかちょっと分からなかったのも、その辺の情報共有がまだできてない段階でこの問いを聞いても、正しい返事が返ってこないと思うので、今回はなくてもいいんじゃないかと思います。

○末広副委員長 それに対して何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 自分の中で最大限の理想像というものも、もし聞けるのであれば聞いておいてもいいのかなと思いました。今のところはなくても、こういう理想像について向かっていくんだから、そのためには市民の方には分かってもらわないといけないんで、なぜかというところは議論の中で理由もしっかりと説明できるようなものになってくるとと思いますし、今じゃなくてもいいかなと思います。

○末広副委員長 ありがとうございます。じゃあちょっとこれは入れない方向で考えたいと思います。

あとはそうですね、例えば、もう委員外の方にも増やすべきか減らすべきかはっきり答えていただくようなことは必要ですか。

委員長。

○寺岡委員長 委員としてですが、これ数字が出るので、増やす人何人、減らす人何人って、それにとらわれすぎない心構えを私たちが持てれば差し支えないと思いますが、流されないように気をつけるようにあらかじめ共有しておくべきだと思います。

○末広副委員長 ありがとうございます。確かに今前のめりに増やす方向で進めてますが、委員外で減らすべきという回答が多かった場合、どう考えるかというのはあると思うんですけど、今の委員長の言葉だけで、そこには左右されずに、委員会で方針をしっかり決めていく。このアンケートは参考程度にと言っちゃ駄目なのか。

小田上委員。

○小田上委員 このアンケートは方向性とか今の課題を探ったり、問題点、改善点を探るのには有効じゃないかなと。欲しい方向性というの、今の現職の議員が思ってるところもあると思います。この委員会として、先ほど委員長が言われたように、このアンケート結果が全てじゃないよというのは、細川委員が触れられたように、これから議員になりたいと思われる方がどれだけ活動しやすくなるかというところ、活動費が増える、用途が広がるとなると自分たちも結果としてはよくなるんだけど、それよりも新たに議員になろうという人がしっかりと活動できる仕組みをつくろうという思いでやってかないと、あまり恣意的過ぎる、自分のことばかり言っちゃうとしょうがないので、全体的に議員に魅力を持ってやってもらって、活動に不足がないように、どれだけ充実させれるだろうという思いをこの委員会で持っていければいいんじゃないかなと思いました。

○末広副委員長 ありがとうございます。そうですね、私、順番適当に言っちゃってたんで、上から洗っていきますけども、1つ目から、特にこれは問題ないですか。

2つ目も問題ないですかね、さっき確認しました。

3つ目、4つ目。もう何もなければ、そのまま入れちゃう方向で行こうと思います。

5つ目。6つ目はなしで、7つ目、ここで財源の話は必要ですか。説明責任の下です。

小田上委員。

○小田上委員 財源のところに触れてるんですけど、究極財源は議会費の中でのやりくりで何とかならんこともないかもしれないので、ここはある程度方向が決まったときに丁寧に見るほうがいいのかないかなと思いました。全く財源のめどもないまま突っ走るのもよくないんですけど、ここで聞くと、本来どういうものかというところの回答に自由度が減って、やっぱりここまでは要求できないな、分かんないな財源がとなるので、もうちょっと闊達な意見をもらうためにここは一旦なしにしたほうがいいのかないかなと。

○末広副委員長 ありがとうございます。例えば、このアンケート取るときに、財源については、ここでは考えずに次の段階で、今回はこういう意図でアンケートを取ってますというのは説明は入れたほうがいいですかね。

小田上委員。

○小田上委員 財源云々というよりも、今金額がどうなのか、使いやすさはどうなのか、どういう用途に使っているのか、そういうところを純粹に聞きたい場だと思うんですよ。なので、その注釈も、この問いがなければ、あなたのことを聞かせてくれと、思ってることというところをお願いすれば純粹に書いていただけるんじゃないかなと思うんですが、何か注釈必要ですかね。

○末広副委員長 ほかにないですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 じゃあ要らないということで。ありがとうございます。

細川委員。

○細川委員 この質問よく分かんないですけど、現状の仕組みや管理って、何を聞きたいのかよく分からない。

○末広副委員長 そうですね。例えば、使用の使途の確認を事務局にいただいているんで

すけども、それって、実際本来のやり方なんですか。

山代委員。

○山代委員 すみません、勉強してない私が悪いんですが、新人の立場からさせてもらうと、同じ項目の中でも、これは認められるけど、これは認められないよというような細かいものがあつたらすごい助かるなど。申請するときにも事務局に一々問合せをしなくても済むかなとは思います。難しいですか。

○末広副委員長 小田上委員。

○小田上委員 例えばなんです、地方自治のことについて書いてある本といってもかなり幅広いと思うんですね。行政関係で取り扱われてる出版会社とかの地方自治の解説とかであれば認めてくれる。ただ、小学生とかに分かってもらうための漫画で分かる地方自治みたいなやつはちょっと疑問符がつくというような可能性もあると思います。じゃあその地方自治の中のこの部分を詳しく知りたいという、例えば、ほかの著書とかを買ったときにも、じゃあこれはどこに具体的に議員活動に直接関与してるのという判断は、今のところ事務局がされてると思うんですね。その判断基準の一つとして一般質問に上がってるか。あとは、予算決算とか議案の中での質問の中に生かされてるかということも事務局考えてくれてると思うんですが、かなり、どれだったらいけるとかというのは、正直、経験則風になっちゃうのは正直なところ。1個1個事務局の方が判断してくださってるように思うので、これだったらいける、これだったらいけないというのはこの場でも分からないと。なかなか僕らも判断しづらかなと思います。ただ雰囲気、これいけるかな、雰囲気駄目かなというものはよくあるなど。

○山代委員 別に誰を責めるってわけではないんですけど、ということは、事務局側の人のAさんという人に聞いたらオーケーよと言うかもしれないですけど、Bさんに聞いたら、同じことでも、いやそれは駄目よということがあるということでしょう。

○末広副委員長 特に局長が変わったときとかですよね。

○山田議会事務局長 御相談いただいた時点では、もちろん局の職員によって、ものによっては、いいだろう、駄目だろうというところ、あと、どれぐらいの案分率が正しいかというのは意見分かれることはあると思います。あると思いますが、個々に決定していく時点の中では、中でしっかり話をしながら、最終的な正解がどれかというのは分からないけれども、今の事務局の判断としては、こうあるべきだろうというのは話をしっかりして、そのときに皆さんには同じような扱いになるようにはしたいと思ってます。

○末広副委員長 ありがとうございます。今のお話でふと思ったんですけど、政務活動費が増えることによって事務局の手間増えますよね。そういう意味で今の仕組みのままでいいのかというのはあると思うんですが。

細川委員。

○細川委員 ここは、だから政務活動費の使途や使い道じゃなくて、今おっしゃったように、私たちは年に1回整理して報告書を出してるけども、例えば毎月出したほうがいいんじゃないとか。それとか、今は事務局がかなり細かいところまで使い方が正しいかどうかまで親切にチェックしてくださってるけれども、基本的には議員の説明責任の問題なんで、

もう出したら、領収書がちゃんとあれば、使途についてのチェックは事務局はしないでくださいというふうなことです。事務局の役割として、今すぐ議員が、後から困らないようにとても丁寧に見てくださってるんですけど、事務局の手間を省くために、もうそういうことはやめましょうと。もう議員の自己責任で、後から責めを負うのは自分だということでやりましょうというか、何か使途ではなくて、そういうその出し方とかのことに付いての意見をここではいただくということですか。

○末広副委員長 そうですね。

○細川委員 ちょっと分かりにくかったんで。

○末広副委員長 ここ、とりあえず今回なしにしましょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 次、使わない、余らせている、先ほど小田上委員の意見のどこですかね。あったほうがいいでしょうけど、聞き方をちょっと変えるというところです。

細川委員。

○細川委員 新人以外の議員にも使い道について何か意見があればみたいなところ、ほかの項目でどっかありました。

○末広副委員長 なので、先ほど休憩室であったところで、思いを書いてもらうところは設けたほうがいいのかなと思います。

これ以外に何か聞いたほうがいいようなことってありますか。

委員長。

○寺岡委員長 一番下に自由記述欄を少しでいいんで設けておいたらどうでしょうか。

○末広副委員長 ありがとうございます。そうですね、さっきの使用使途のところでも金額も書いていただきますけども、そこでどういうふうに使っていきたいかという思いも書いていただく必要はあると思うので、そういうものを書ける欄はあってもいいのかなと思います。記名か無記名かという話がありましたけど、ありますか、何か。

委員長。

○寺岡委員長 個人的には記名で構わないと思うんですが、これまで秘密会とまでは言わないまでも、非公開の場面もあるのかという議論もこの委員会でやってきましたので、その辺は遠慮されずにほかの方からも聞いてみたいんですけど。

○末広副委員長 ほかに御意見ある方、小田上委員。

○小田上委員 基本記名でいいんですけど、本当の本心を書いてくださいというときに、無記名の方が書きやすいのかなと思ったりはします。ただ、もちろん公費に関わることで、今、議員がこういうふうに思われてるというところも分かってもいいのかな。本心をこのアンケートで知りたいと思ってるので、そこの歯止めにならないのであれば記名でいいと思います。そこが心配なだけです。

○末広副委員長 細川委員。

○細川委員 これアンケートの結果をまんま公開するお考えでしょうか。

○末広副委員長 委員長。

○寺岡委員長 会の運営を任せられている立場としては、サイドブックに載せたものは公

開されるものと考えております。

○末広副委員長 細川委員。

○細川委員 私、公開の場合には名前を削除したほうがいいんじゃないかと思うんです。例えば、ここについてもうちょっと考え聞かせてほしいというケースもあるかもしれないので、記名のほうがいいと思うんですけど、公開ということになると、本当に本音を書けるかという辺りでは私ちょっと自信がないので、名前は伏せて公開にさせていただくという前提でアンケートをお願いするほうが本音が出やすいかなとも思うんですけど。そこは皆様どのようにお考えか、聞いてみてほしいです。

○末広副委員長 今細川委員からありましたところ、何か御意見ある方いらっしゃいますか。
小出委員。

○小出委員 私は、議員報酬と違って政務活動費ですので、その趣旨からしたら、議員活動をしっかりやっていこうということですね。議員の資質を高めていこうということですので、何ら公開しても別に何ら問題がないと思います。

○末広副委員長 ありがとうございます。ほかに。
小田上委員。

○小田上委員 アンケートの取り方に関わってくるんですが、このアンケートは、現状どう思ってるかを僕らは聞きたいわけじゃないですか。なので、それは聞いて、ただ、この委員会での取組は、これからの議員になってくれる人が、仕事がしやすいようにという思いで話を進めていくというところを前段に置けば、名前が載って公開されてもそのままのことにはならないんじゃないかなと。取扱いとしてはこれが全てじゃありませんという取扱いをしています。本当のところを今現状把握のために聞いてますという前置きを僕らがちゃんとできれば、そこが、本音が欲しくてお願いをしているので、本音を書いてくださった方に不利益にならないような活動をしていくのは僕らの責任じゃないかなと思うんで、名前が公開されてもいいんじゃないかなとは思いますが。

○末広副委員長 ありがとうございます。記名は私としてもありの方向でいきたいと思っ
てはいるんですが、記名ありでいきましょう。

もうアンケート取るということですね。はい、分かりました。じゃあその方向でいきましょう。ありがとうございます。いいですか。はい、ありがとうございます。

小田上委員。

○小田上委員 それは、アンケートの中にちゃんと書いていただけるんですよね。

○末広副委員長 もちろん、はい。

ある程度案が出てきましたが、ほかに何か追加したほうがいいようなことありますか。

一応ベースをこちらでつくらせていただいて、委員長に確認していただきながら、アンケート等もうこうと思うんですけども、あまり時間がないので、このアンケートをいつまでに出して、回答もらって次の委員会に持ってくるかですけども。大体の次の委員会の予定を決めますか。

このアンケートを利用して、次である程度方針決めないと、3月までになかなか結論を出せないかなと思うんで、2月早目くらいにやりたいですけど。

委員長。

○寺岡委員長 基本的な日程構成についてはチーフにお任せします。あと具体的にどうするかというのは、ほかの項目もありますので、併せて皆さんにお尋ねしたいと思います。2月初めとか1月終わりとかに決めていただけたらありがたいと思います。

○末広副委員長 ありがとうございます。アンケートの期限を、例えば来週の月曜日、火曜日にして、もう2月の1、2あたりにやるか、それか、もう次の週ですかね。

○寺岡委員長 具体的な日はこちらで決めさせてください。

○末広副委員長 1週目か2週目か。では、2月前半でということで、できるだけ早目に。アンケートも早目につくって、委員長に確認していただきます。

ほかに、このアンケートは取るとして、ほかに収集したほうがいいような情報ってありますか。

委員長。

○寺岡委員長 まず1点目が、先ほどアンケートの項目から外した財源について、報酬審議会などはすごい根拠にしやすいと思うんですが、前々回の会議で、事務局に調べておいてくださいとお願いして、少し情報を得ておられるようですので、まずそれを紹介をしていただきたいと思います。お願いします。

○末広副委員長 事務局お願いします。

○加藤庶務係長 平成19年に議員の報酬について報酬審議会に諮問しております。そのときの流れなんですけれども、当時の議会改革等研究会の中で、各会派に持ち帰って一旦意見を集約しまして、研究会として、報酬審議会に諮問すると意見を取りまとめております。そこから議会運営委員会に諮りまして審議した結果、報酬審議会に諮問することと決定しまして、議会運営委員会の委員長から議長へ報告しております。その後、議長から市長へ報酬審議会に諮問することを申入れをしております。そのような流れです。

以上です。

○末広副委員長 委員長。

○寺岡委員長 調べていただきありがとうございました。

もう1点、これ次回でも構わないんですけれども、情報公開について。透明性の点の報告あるんですが、条例には市内に住所を有する人と事業所とか事務所ある人は写しの交付を請求できる、閲覧できるとあるんですが、今現時点でホームページでは公開してるんですが、こういった閲覧とか交付の請求というのは、最近どうでしょうか。何か例があればお聞かせいただきたいのと、今なければ、また次回でもお答え構いませんので、お願いします。

○末広副委員長 お願いします。

○中村主任主事 ちょっと今手元に資料がないので記憶にはなってしまうんですけれども、情報公開についてですが、情報開示請求は、大体改選のある年、直近ですと、平成27年と令和元年、今年度はなかったんですが、新聞記者の方が情報開示請求をされている記録が残っています。

以上です。

○末広副委員長 ありがとうございます。

ほかに何かある方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 ないようでしたら、アンケートを取って、その結果をこちらでまとめさせていただいて、2月早目にまた委員会を開かせていただくという予定で進めたいと思いますので、今日のところは終わりにしようと思います。

最後に委員長。

○寺岡委員長 ありがとうございます。また引き続いてよろしくお願いします。

では、次回の会議を決めたいと思うんですが、まず、この政務活動費については、今日と同じように独立した格好で開くべきかどうかということ、それから山代チーフが開かれる情報の送受信について、単独でやりたいかどうかという意思をまず確認したいと思います。

山代チーフどうですかね。はい、どうぞ。

○山代委員 単独というところはこだわりはないので、皆さん都合がいいときであれば、一緒に開催という形でも全然構わないです。

○寺岡委員長 ありがとうございます。政務活動費、今日のような格好で単独で行きますか、それともほかと混ぜて大丈夫ですか。どうでしょう。

細川委員。

○細川委員 一緒でもいいんですけど、時間配分によってあまり長くなるようだと、一日はしんどくなるかもしれないし、そこはお任せしてもいいかなと思います。どっちでもいいと思います。一緒でも別でも。

○寺岡委員長 チーフは、どうがやりやすいですか。

○末広副委員長 私は、山代委員と私とという意味では別のほうがやりやすいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山代委員 はい、じゃあそうさせてください。

○寺岡委員長 では、政務活動費は別で、情報の送受信と、議会議員の役割は、最初是一緒にやってみましょう。方向や中身見ながら分けてやるかどうかはまた考えていきたいと思っています。

ということで、次回の会議2つ決めておきたいと思います。

まずアンケートの関係で、2月早目ということでありましたが、2月は皆さん御予定いかがですか。私、議長代理の公務があって1日は難しいので、2月2日をまず政務活動費の研究を続けていくというふうにしたいと思います。それから、ほかの項目については、2日の午前・午後ということではっきり分けましょうか。じゃあ午前中を政務活動費でよろしいですか。

山代チーフ。

○山代委員 政務活動費がどれぐらい幅が出るか分からないんで、逆のほうがいいのかなとも思ってるんですけど、先に1と3をやって、都合がつけば、そこから2という形でいかがでしょうか。

○寺岡委員長 なるほど。どうでしょう。いいですか末広チーフ。

○末広副委員長 私は構いません。

○寺岡委員長 続けてではなく、単独の委員会として開催したいと思います。ですので、午前中を山代チーフ及び私で運営して、午後は政務活動費とさせてもらいたいと思います。ちなみに午前はいつもどおり10時からでよろしいですかね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 じゃあそのようにさせていただきます。間違いなく、昼をまたぎますので、そのような準備をお願いしたいと思います。

また、山代チーフと私の進行については、皆さんにメール等で宿題のお願いする可能性もありますので、お含みおきをお願いいたします。

では、今日はこの程度で会議を閉じたいと思います。

長時間どうもありがとうございました。

12時10分 閉会